

交渉情報	NO.83	日本郵便信越支社 要員集配部
JP労組信越地方本部	2020年5月12日	添付資料:1枚

緊急事態宣言化における郵便・物流業務に関する

要員配置の見直し等について

日本郵便（株）信越支社要員集配部は、本日（5月12日）「緊急事態宣言化における郵便・物流業務に関する要員配置の見直し等」について地方本部に説明してきました。

標記概要は、新型コロナウイルスの感染防止に向け、郵便関係部においては、業務量を踏まえた要員配置の見直し及び特別休暇を付与するというものです。

1. 具体的対策

(1) 業務量を踏まえた要員配置の見直し

ア 業務量動向や処理方法等を勘案し、日々配置している要員配置から、出勤社員数の抑制が可能と判断する場合は、3密（密閉、密集、密接）を回避する取り組みとして、特別休暇を付与し、可能な範囲で出勤社員数を抑制。

イ 早期に作業が完了し、管理者が他担務の応援や日々の業務に支障がないと判断する場合、3密を回避する取り組みとして、特別休暇を付与し、早期に帰宅。

ウ 実施にあたっては、業務運行を確保することを原則とするが、実施したことにより、やむを得ず、配達予定日に配達できない場合は、翌日に確実に配達。

(2) 勤務の取扱い

対象	サービス	内容
業務運行のため出勤する社員	出勤	勤務指定のとおり。
上記ア、イに関する取組により出勤しない社員	特別休暇	特別休暇「事務又は事業の運営上の必要に基づく業務の全部又は一部の停止（台風の来襲等による事故発生の防止のための措置を含む。）」を準用。

(3) 実施期間

5月12日（火）より政府からの緊急事態宣言が解除されるまでの間。

詳細につきましては、支社資料を参照して下さい。

【労使対応】 情報提供